

注 意

本件は、物件2（建物）のみを売却しています。
入札の際には、必ず物件番号2と記載してください。

物件番号の記載がない場合には、その入札が無効
となるおそれがあります。

物件番号1（土地）は売却対象外ですので、現況調
査報告書及び評価書をご覧の際にはご注意ください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月19日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 野 田 優 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月 8日から 令和 7年10月16日まで
開札期日	日 時 令和 7年10月23日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月 6日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。
入札期間の最終日の受付は午後5時までです。

物 件 目 録

2 所 在 大阪府南河内郡太子町大字春日1186番地29

家屋 番号 1186番29

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺・陸屋根2階建

床 面 積 1階 46.57平方メートル
2階 42.52平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 8月 6日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 野 田 優 子

1 不動産の表示

【物件番号2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号2】

売却対象外の土地（地番1186番29）につき、本件建物のために法定地上権が成立する。

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受への参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

2 所 在 大阪府南河内郡太子町大字春日1186番地29

家屋 番号 1186番29

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺・陸屋根2階建

床 面 積 1階 46.57平方メートル
2階 42.52平方メートル



令和 7年(ヌ)第 27号
令和 7年 6月 9日受理
令和 年 月 日提出
7.6.27

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部
執行官 杉 村 博 正

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 大阪府南河内郡太子町大字春日 |
| | 地 番 | 1 1 8 6 番 2 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 6 . 2 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大阪府南河内郡太子町大字春日 1 1 8 6 番地 2 9 |
| | 家屋 番号 | 1 1 8 6 番 2 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺・陸屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 6 . 5 7 平方メートル
2 階 4 2 . 5 2 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	大阪府南河内郡太子町大字春日1186番地29	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示は、所有者の姓の漢字表記がある。
- (2) 郵便受けに表示はない。

2 目的土地の状況等

- (1) 目的土地は、目的建物の敷地及び駐車スペース等として使用されている。
- (2) 目的土地の形状等は、法務局に備え付けの地積測量図と概ね一致するものと思われる。
- (3) 目的土地に接面する南側道路は、建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の道路（幅員約 4.7m）であり、詳細については、評価人作成の評価書を参照されたい。

3 目的建物の状況等

- (1) 目的建物は、登記事項証明書の記載によると平成 14 年 10 月 17 日新築で、その形状等は間取図（概略）及び添付写真のとおりである。
- (2) 目的建物は、外壁にクラック等、全体的に内壁クロスに汚れ（タバコのヤニと思われる）や床、天井にクラックや穴などの汚損が散見されるなど経年相応の劣化・老朽化が認められた。
- (3) 目的建物の 2 階の北側洋室にロフトがある。
- (4) 目的建物の南側一部の屋根が陸屋根（ルーフベランダ）となっており塔屋がある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■ 占有関係について

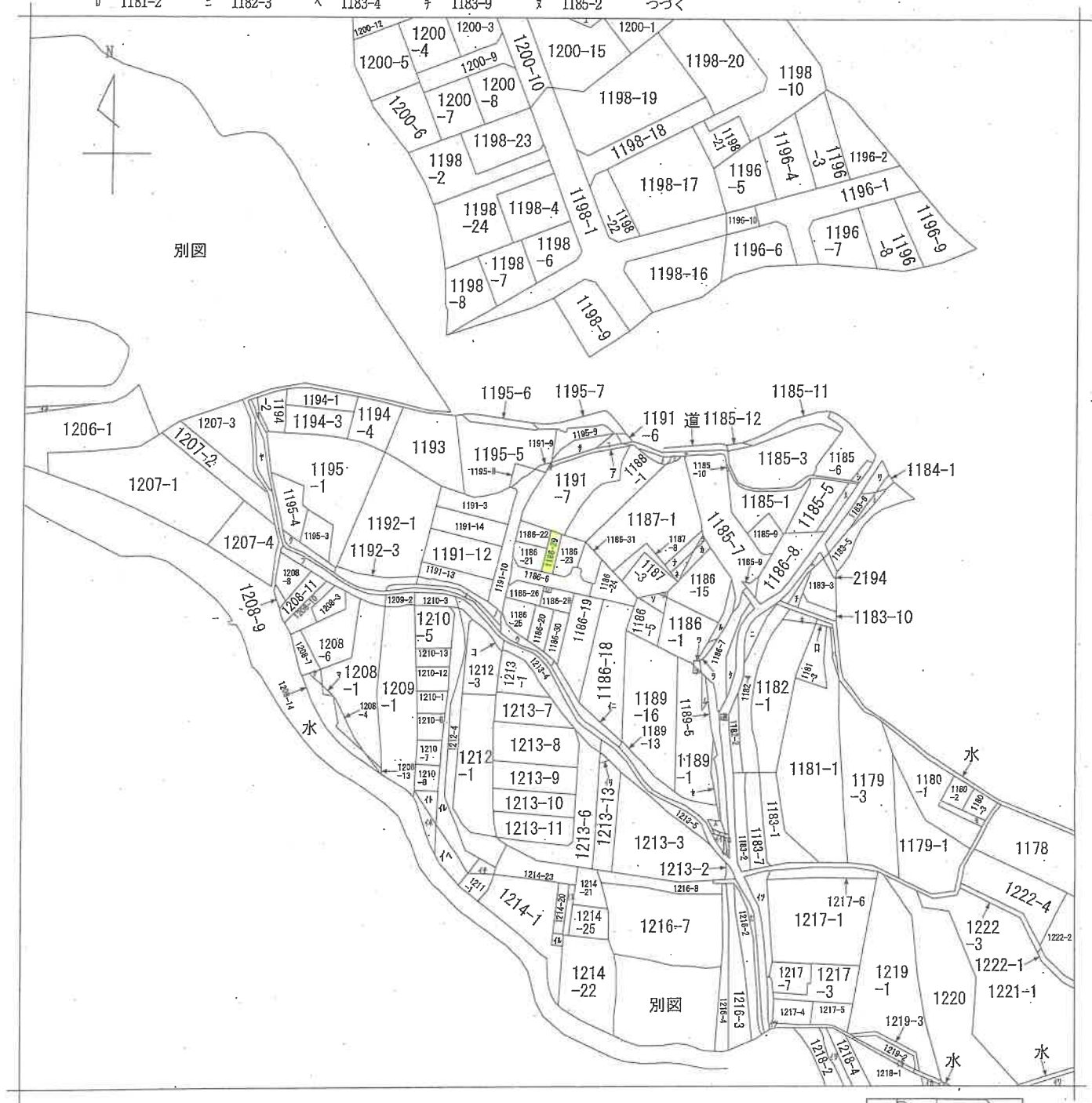
- (1) 令和7年6月13日に物件所在地に臨場したところ、電気ガスは閉栓で、外観の状況等から空き家と思われた。
同日所有者に対して、立会要請書・照会書を郵送するも回答も連絡もなかった。
- (2) 令和7年6月25日に臨場したが前回臨場時と状況は同じであったので、解錠の上目的建物に立ち入った。
目的建物内には僅かな目的外動産は存在したが、所有者以外の第三者の使用を認めるものはなかったことから、所有者が住居（空き家）として使用しているものと認めた。
- (3) 令和7年6月25日、立入調査終了後、執行官は、執行官が立入調査をしたこと及び登記簿上以外の所有者又は賃借人があるときはその旨を速やかに、執行官に届け出られたい旨記載した書面を差し置いた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年6月9日 15:40-15:50	大阪法務局富田林支局	登記簿等調査
令和7年6月13日 10:40-11:00	太子町役場	課税関係調査, 道路関係調査
令和7年6月13日 11:20-11:30	物件所在地	現況調査, 写真撮影
令和7年6月13日	執行官室	所有者に立会要請書・照会書送付(回答なし)
令和7年6月25日 10:35-11:05	物件所在地	現況調査(解錠), 評価人同行, 写真撮影
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年6月25日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

イ 水 1181-2 ハ 1181-4 ホ 1182-5 ト 1183-8 リ 1184-2 ル 1186-12
 0 1181-2 ニ 1182-3 ヘ 1183-4 チ 1183-9 ス 1185-2 ヅ 1186-12



請 求 部 分	所 在	大阪府南河内郡太子町大字春日				地 番	1186番29			
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分	乙二	座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

A4判に縮小

1186-13
 1186-14
 1186-16
 1186-17
 1186-2
 1186-27
 1187-4
 1187-5
 1187-7
 1187-9
 1189-6
 1189-8
 1191-2
 1191-4
 1194-5
 1195-2
 1195-乙
 1208-12
 1208-15
 1208-2
 1212-2
 1200-1
 水
 1191-15
 1191-11
 1191-8
 1191-5
 1188-2
 1187-6
 1185-4
 水
 1180-4
 1189-10
 1189-11
 1189-12
 1189-14
 1189-7
 1189-9
 1190-2
 1210-10
 1210-11
 1210-9
 1211-2
 1213-12
 1214-24
 1214-26
 1218-3
 1218-5
 1218-6
 1218-7
 1219-4
 1210-4
 1217-2
 水
 1206-3

登記年月日：平成14年10月22日

平成14年10月22日登記

前1186-23後新

0121151

地積測量図

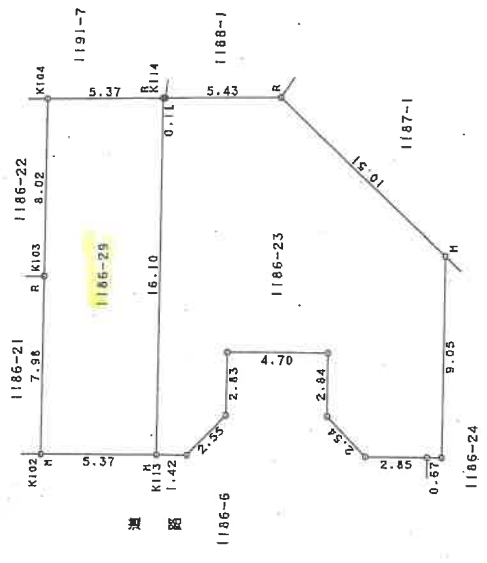
地番 1186-23.-29

土地の所在 南河内郡太子町大字春日

座標求積表

地番	座点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
K102		69.976	126.747	925.63341
K113		69.347	121.412	-2017.98852
K114		53.355	123.293	-1883.670454
K104		54.069	128.618	1117.561802
K103		52.044	127.680	2031.005760
		出題積		172.541597
		酒積		86.2707985
		地積		86.27 m ²

地番	公簿	面積	地積
1186-23	248.2486330	86.2707985	161.97 m ²



境界線の種類	記号
合成境界杭	(P)
金属標	(R)
コンクリート杭	(C)
刻印	(M)
紙	(N)

製作者

平成14年10月21日作製

申請人



縮尺 1/250

(大阪土地家屋調査士会)

A4判に縮小

登記年月日：平成14年11月14日

各階平面図 0640986

平成14年11月14日登記 建物図面 各階平面図

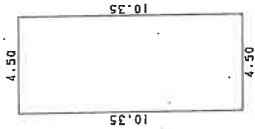
家屋番号

1186-29

建物の所在

南河内郡太子町大字春日1186番地29

1 階



求積数

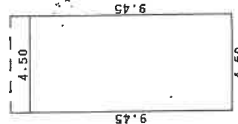
$$10.35 \times 4.50 = 46.5750$$

床面積

46.5750

46.57 m²

2 階



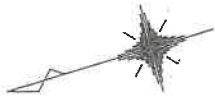
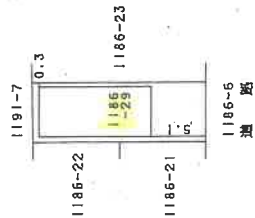
求積数

$$9.45 \times 4.50 = 42.5250$$

床面積

42.5250

42.52 m²



作製者



申請人

縮尺

1/250

11月8日作製

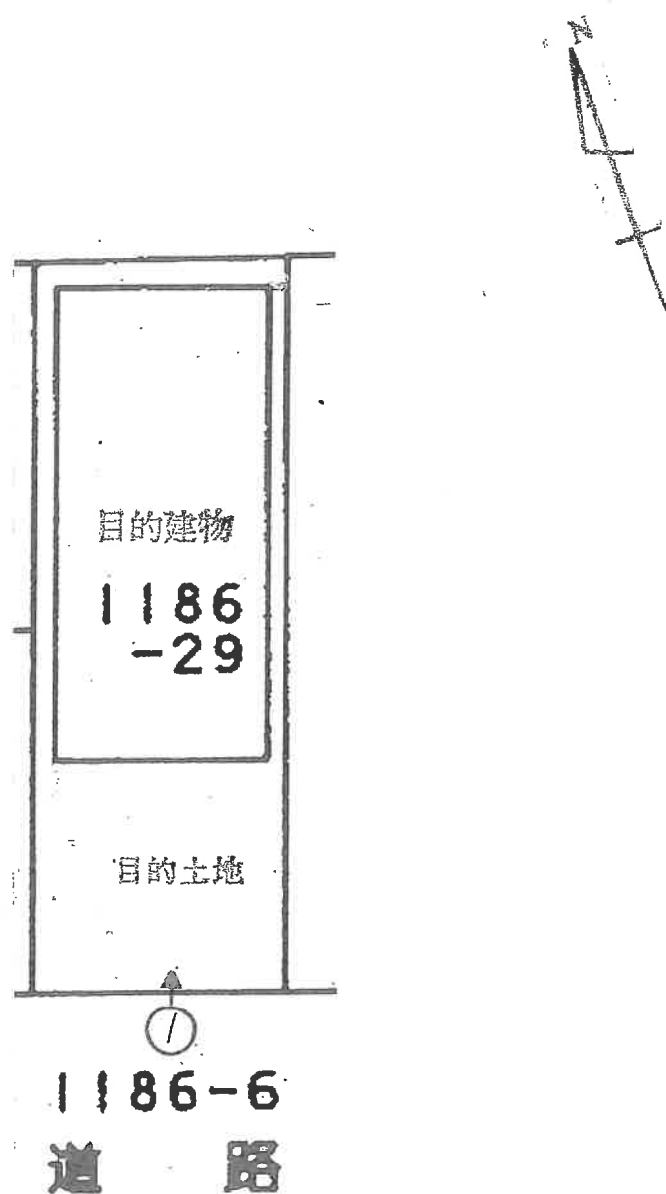
縮尺

1/500

(大阪土地家屋調査士会)

A4判に縮小

写真撮影位置方向図

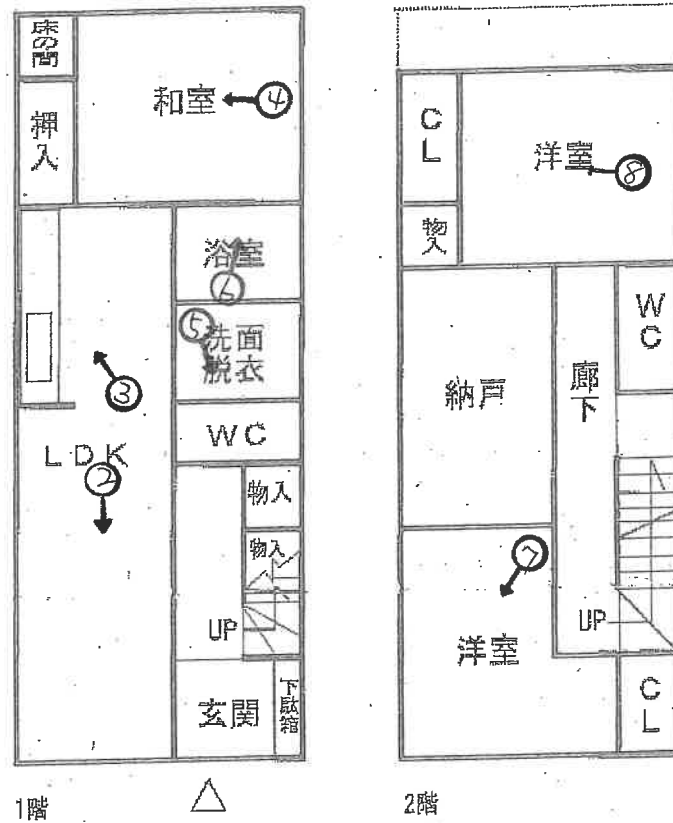


(←○写真撮影場所・方向)

令和7年(又)第27号

(10枚目)

間 取 図 (概略)



(←○写真撮影場所・方向)

令和7年(又)第27号

(1/ 枚目)

目的建物



①

(1階)



②

(12枚目)



③



④



5



6

(2階)



7



8

ロフト

(15 枚目)

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評価人 不動産鑑定士
高橋 智美

意見書

令和7年7月18日付評価で提出した標記事件において、目的不動産を土地建物一括ではなく個別に売却する場合、物件1は底地、物件2は法定地上権付建物の価格を求めることとなる。本件においては、目的不動産の存する地域特性や建物の管理状況が劣ること等を総合的に勘案して、かかる法定地上権付建物及び市場流通性に乏しい底地については各々30%の市場性減価を行うことが妥当と判断し、以下の通り求めた。

○個別価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ [(ア+イ)×ウ×エ×オ×カ]
1	3,241,000	－ 1,621,000		0.70	0.70		790,000
2	2,708,000	＋ 1,621,000	1.00	0.70	0.70	0	2,120,000

ウ 占有減価
本件の場合不要。

エ 市場性修正
個別売却の場合、物件1が底地、物件2が法定地上権付建物となることから、各々30%の市場性減価を行うことが妥当と判断し、物件1(土地)、物件2(建物)ともに市場性修正率を0.70と決定した。

オ 競売市場修正
第2「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

以上

令和7年（ヌ） 第27号
令和7年6月25日 現地調査
令和7年7月18日 評 価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

高橋 智美

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,160,000円	
内 訳 価 格	
物件1	金 1,130,000円
物件2	金 3,030,000円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	登記内容と概ね一致した。
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	登記内容と概ね一致した。
番号	特記事項		
1、2	・目的土地の北側の北端及び東端には境界プレートが存したが、道路接面部分には境界プレート等は見受けられなかった。 ・目的土地の形状、規模は概ね地積測量図と一致している。 ・目的土地は接面道路と概ね等高である。また、北側隣接地より約0.6m高く、東側隣接地より約0.2m低い。 ・敷地内に駐車スペースあり。 ・地域内に都市ガスはなく、プロパンガスを使用している。 ・建築計画概要書あり、完了検査済みあり。 ・その他、現況調査報告書記載のとおりである。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	近鉄南大阪線 上ノ太子駅 南東方 道路距離 約1km (別添「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅が建ち並ぶ中に駐車場、未利用地が残る住宅地域。地域に特段の変動要因はなく、今後も現状を維持するものと思料する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	法22条区域
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模	86.27㎡
	形状	ほぼ長方形
	間口・奥行	間口約5.3m(南側)・奥行約16m
	高低差等	目的土地は接面道路と概ね等高である。また目的土地は、北側隣接地より約0.6m高く、東側隣接地より約0.2m低い。
接面道路の状況	南側	幅員約4.7m 舗装 私道（建築基準法第42条1項5号）
	接道状況	中間画地
土地の利用状況等	現況	物件2の一般住宅の敷地
	東側	一般住宅
	西側	一般住宅
	南側	私道
	北側	建物の建築中
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	プロパン（都市ガスは地域になし）
	下水道	あり（処理区域内）
	(注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、「施設管」という。）が通っており、通常で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖謄本、昭和46年、昭和62年の住宅地図による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による正式な（専門）調査を要する。	
特記事項	・その他前記特記事項参照	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日	（登記記載）平成14年10月17日新築
	経過年数	約23年
	経済的残存耐用年数	約7年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	化粧ボード等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	合板等
	設 備	電気、給排水、衛生等
	その他	—
床面積（現況）	延 89.09㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現況用途等	階 層	2階建
	現況用途	居宅
	間取り	3LDK+納戸
品 等	やや劣る	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり	
特 記 事 項	・本件建物は現在空家である。 ・本件建物の各部屋の壁、床、天井に経年によるクロスのクラックや剥がれ、穴、汚れ、変色（たばこのヤニ等）が見受けられ、全般的に保守管理の状態は劣る。また外壁にクラックや化粧カバーの一部が剥がれが見受けられた。 ・本件建物の2階北側洋室にロフトがあり。 ・本件建物の南側一部の屋根が陸屋根（ルーフベランダ）となっており塔屋がある。 ・本件建物の設備等の稼働の状況を確認したものではない。 ・本件建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・建築計画概要書あり、完了検査済みあり。 ・その他前記特記事項参照。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) オ (ア×イ×ウ×エ)
1	44,400	0.94	86.27	0.90	3,241,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 大阪太子ー5

公示価格等 53,100円/㎡ × 時点修正 100.0/100 × 標準化補正 100/103 × 地域格差 100/116 = 標準画地価格 44,400円/㎡

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.03 方位	1.00	1.00	1.00	1.03

◇地域格差：

街路	接近	環境	供給処理	総合（相乗積）
1.00	1.00	1.15	1.01	1.16

地域が都市ガス有り

イ 個別格差：

接面・方位	規模	系統連続性	その他	総合（相乗積）
1.04 方位	1.00	0.90 行き止まり	1.00	0.94

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) エ (ア×イ×ウ)
2	160,000	89.09	0.19	2,708,000

ウ 現価率

経過年数 約23年

経済的残存耐用年数 約7年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数} 7\text{年} / (\text{経過年数} 23\text{年} + \text{経済的残存耐用年数} 7\text{年}) \} \times (1 - 0.3) \\ = 0.19$$

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ (ア×イ)
1	3,241,000	0.50	法定地上権	1,621,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ [(ア+イ) × ウ × エ × オ × カ]
1	3,241,000	－ 1,621,000		1.00	0.70		1,130,000
2	2,708,000	＋ 1,621,000	1.00	1.00	0.70	0	3,030,000
一括価格 (合計)							4,160,000

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

本件の場合不要。

オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他の控除減価 (敷金等)

本件の場合不要

第6 参考価格資料

1 地価公示 大阪太子ー5

所 在 : 大阪府南河内郡太子町大字春日296番20
価 格 : 53,100円/㎡
位 置 : 近鉄南大阪線 上ノ太子駅 南東方 約1.1km (道路距離)
価格時点 : 令和7年1月1日
地 積 : 155㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接面街路 : 南西 4.5m 町道
用途指定等 : 第1種住居地域 (建ぺい率60%, 容積率200%)
地域の概要 : 中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 : 2,786,952円
物件2 : 2,539,436円

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図 (写)
- 3 地積測量図 (写)
- 4 建物図面・各階平面図 (写)
- 5 間取略図

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 大阪府南河内郡太子町大字春日 |
| | 地 番 | 1 1 8 6 番 2 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 6 . 2 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大阪府南河内郡太子町大字春日 1 1 8 6 番地 2 9 |
| | 家屋 番号 | 1 1 8 6 番 2 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺・陸屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 6 . 5 7 平方メートル
2 階 4 2 . 5 2 平方メートル |



位置図

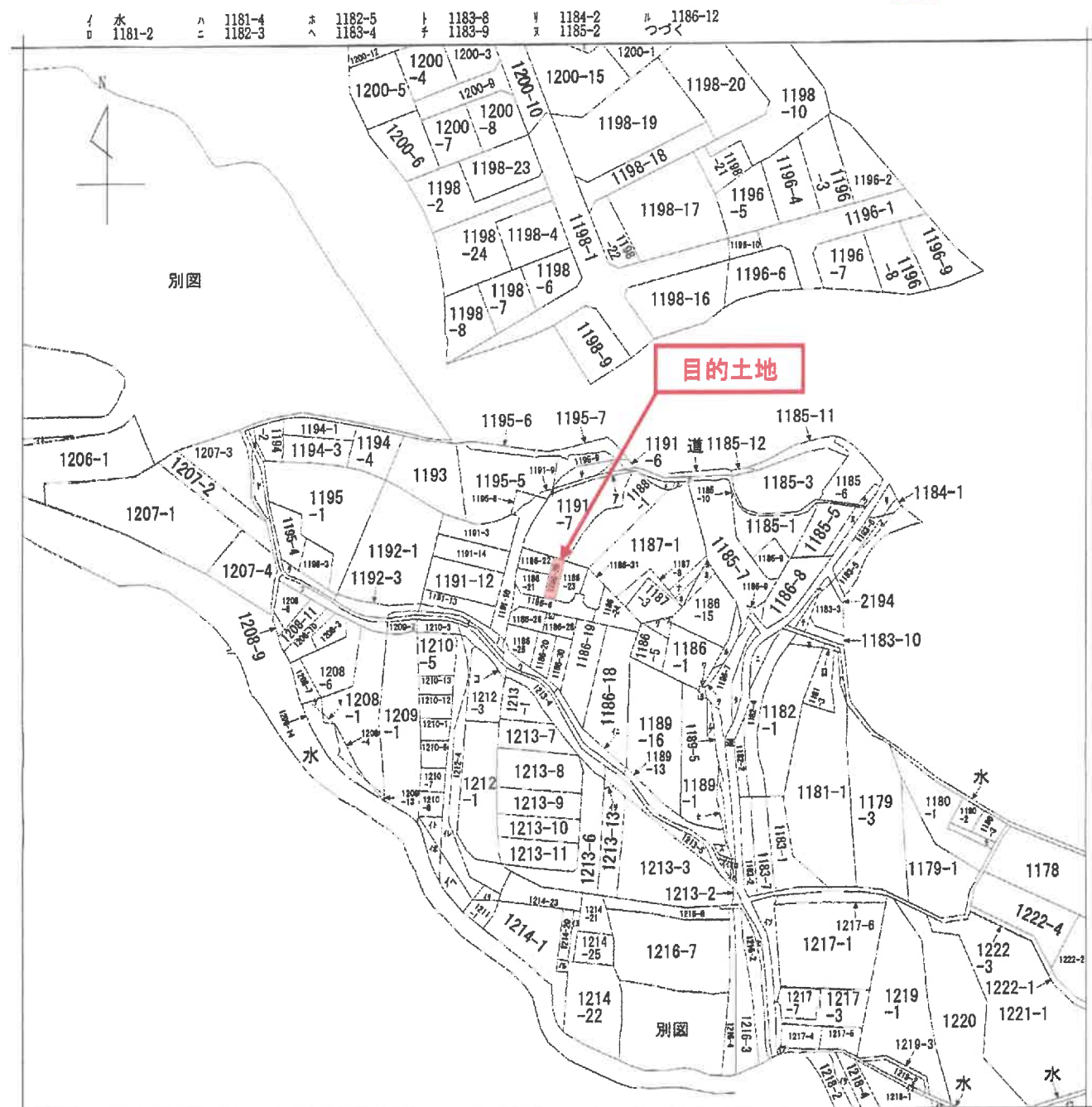
最寄駅方向

公示地

対象不動産

A4判に縮小

この地図は大阪府に承認を得て作成したものである。
承認番号：平成17総計第1995号



請求分	所 在				大阪府南河内郡太子町大字春日				地 番	1186番29							
出力縮	縮尺不明		精 度 分		乙二		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図		
作成年月日							備 付 年月日 (原図)								補 記 事 項		

ワ 1186-13
ワ 1186-14
カ 1186-16
ヨ 1186-17
タ 1186-2
レ 1186-27
ソ 1187-4
ツ 1187-5
ス 1187-7
ナ 1187-9
チ 1189-6
ム 1189-8
ウ 1191-2
ノ 1191-4
オ 1194-5
タ 1195-2
ヤ 1195-2
マ 1208-12
ケ 1208-15
フ 1208-2
コ 1212-2
エ 1200-1
チ 水
フ 1191-15
サ 1191-11
キ 1191-8
ユ 1191-5
メ 1188-2
ミ 1187-6
シ 1185-4
ヒ 水
セ 1180-4
セ 1189-10
ス 1189-11
ソ 1189-12
イ 1189-14
ロ 1189-7
ハ 1189-6
ニ 1189-2
ホ 1210-10
ハ 1210-11
ト 1210-5
チ 1211-2
リ 1213-12
ス 1214-24
ル 1214-26
ヲ 1218-3
ロ 1218-5
ロ 1218-6
ロ 1218-7
タ 1219-4
レ 1210-4
ロ 1217-2
チ 水
タ 1208-3

平成14年10月22日登記

新 23-18611

地積測量圖

0121151

地 番 1186-23, -29

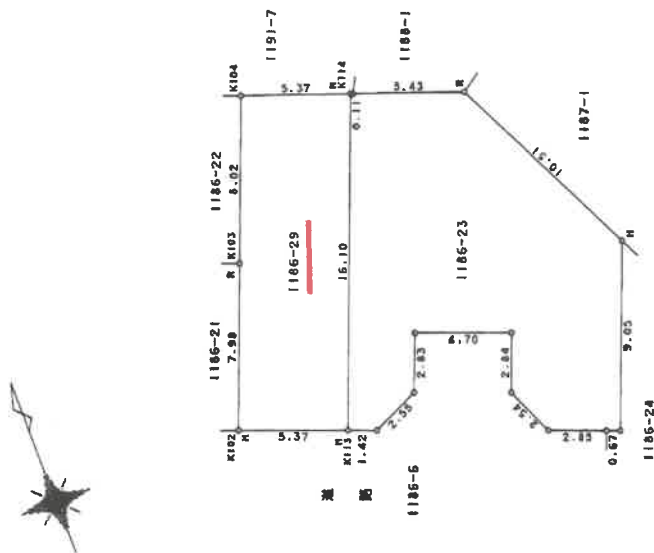
土地の所在

救濟貧民

站名	里程	站距	X _n	Y _n	X _{n+1} - X _n	Y _{n+1} - Y _n
K102	1186.29		69.976	126.747	923.633341	
K113			69.347	121.412	-2017.988852	
K114			53.355	123.293	-1683.670454	
K104			54.069	128.618	1117.561862	
K103			62.044	127.680	2031.-005760	
			站距	站距	站距	站距
					172.541597	
					86.2707985	
					86.27	m

公海	248-2486330	總計	65.2707985
		男船	161.9770345
		女船	161.97

境界線の種類	記号
合成樹脂杭	(P)
金 属 杭	(R)
コンクリート杭	(C)
刺 印	(M)
鉄 杭	(Z)



作製者

平成 14 年 10 月 21 日(木)

申請人



編 尺

(大坂土地東屋調査士会)

A4 判に縮小

登記年月日：平成14年11月14日

各階平面図

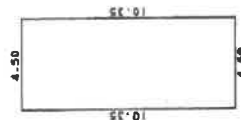
0640986

建物図面
各階平面図

家屋番号 1186-29

建物の所在 南河内郡太子町大字春日1186番地29

1 階



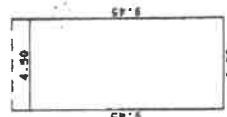
発掘面積

10.35 x 4.50 = 46.5750

46.5750

内蔵機 46.57 ㎡

2 階

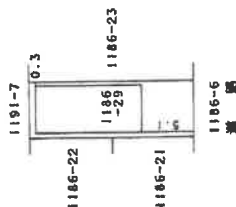


発掘面積

9.45 x 4.50 = 42.5250

42.5250

内蔵機 42.52 ㎡



縮尺 1/500

申請人

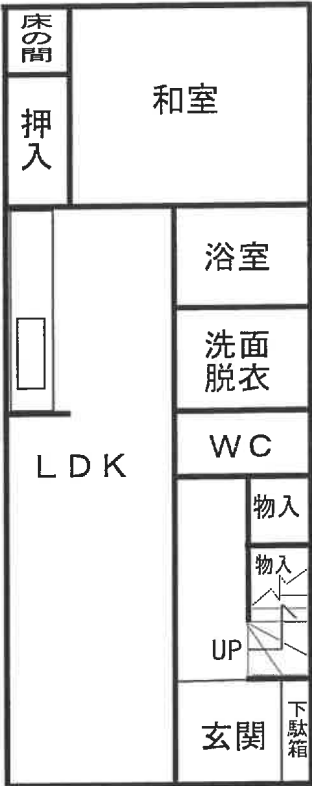
縮尺 1/250

11月8日(作製)

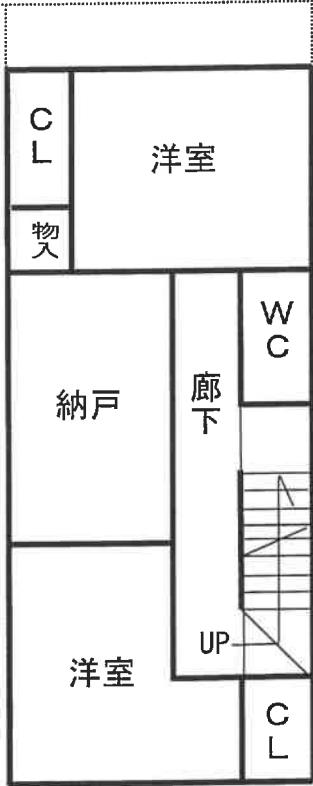
(大阪土地家屋調査士会)

A4判に縮小

間 取 略 図



1階



2階